

担い手畜産農家の育成支援～酪農家への支援～

東伯農業改良普及所

〈活動事例の要旨〉

管内酪農業の維持・発展には「担い手」の規模拡大が重要である。そこで、個々の農家の課題に対して関係機関と連携し、規模拡大につながる支援を行った。

平成 29 年から行った暑熱対策の効果が低かった重点支援対象農家(家族経営) 1 戸に対し、平成 30 年の検討会で暑熱対策と規模拡大のために畜舎の移転を提案し、進めることとなった。その際、課題を整理して、①事故、疾病による廃用の低減と②飼料費の低減を最優先で解決することとし、関係機関と支援を行った。

支援の結果、平成 31 年に畜舎の移転が実現し、飼料給与方法を見直して TMR の購入量が削減できた。さらに、移転後の畜舎は、作業効率が良い構造で面積も拡大したことから、労働時間の短縮と育成牛の放牧利用経費の削減を進めることができた。しかし、一方で、暑熱による夏季の廃用は低減せず、さらなる支援を実施している。

1. 普及活動の課題・目標

管内は、県内酪農家数の 34%に当たる 42 戸、県内飼養頭数の 43%に当たる 2,447 頭が集中する酪農の中心地域である。大規模経営が多く、管内農家数の 33%に当たる 14 戸が 80 頭以上飼養している。さらに、40 頭以下の中小規模経営にあっても、50 歳未満の経営者や後継者が存在する「担い手」が 9 戸ある。これらが規模拡大することが管内酪農業の維持・発展には重要と捉え、それぞれが抱えている課題を解決し、規模拡大に向かうよう関係機関と協力しながら支援を行った。

重点支援対象農家のうち、夫婦 2 人での家族経営(経営主：40 代、経産牛：30 頭規模、飼料：TMR センター利用)に対して、以下の 2 点を課題として整理し、支援を行った。

- ① 牛舎規模の経産牛頭数を維持できない。→事故、疾病による廃用を低減する。
- ② 目標どおりの所得が確保できない。→飼料費を低減する。

2. 普及活動の内容

(1) 事故、疾病による廃用を低減する取組

～現状の牛舎より環境、施設条件が良い「空き牛舎」へ移転～

ア 現状は暑熱による夏季の廃用が多い。送風機増設やミスト設置等の暑熱対策を行ったが、牛舎が狭く風通しが悪いため、改善がみられなかった。

イ 大山乳業農協指導課と協議して町内「空き牛舎」への移転スケジュールを作成した。それを対象農家に提案し、実施することになった。(図 1)

- ウ 牛舎の改修内容、補助事業の活用や資金繰りについて検討を重ね助言した。
- エ 自力で行う牛舎改修および牛の移動時の現場支援を実施した。
- オ 移転後の牛の管理方法、施設の利用方法を助言した。

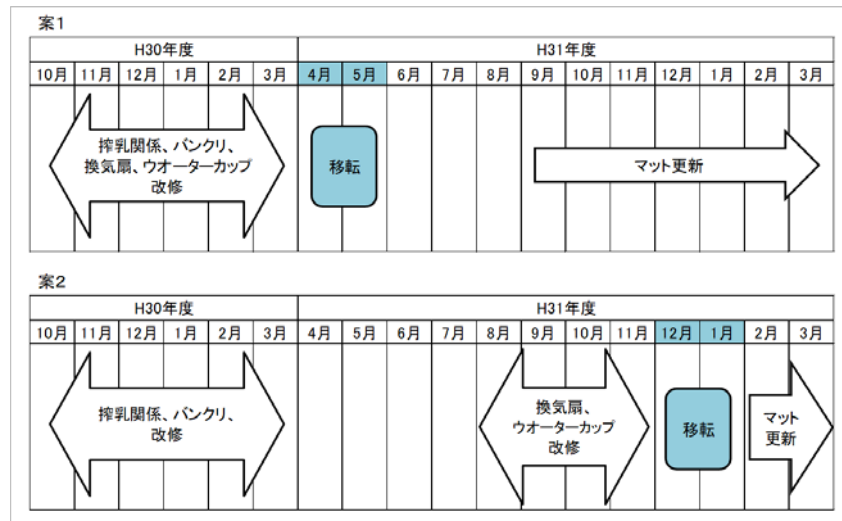


図1 移転スケジュール

(2) 飼料費低減の取組

～飼料給与方法の改善～

- ア 現状はTMR センター利用のために飼料費が高かった。
- イ TMR の飼料計算を行い、1頭ごとの適正給与量を検討した。
 - (ア) TMR の購入量削減のため、乳量にあわせて個別に給与することを提案した。
 - (イ) 給与量見直し後の泌乳成績および牛の状態を確認し、適正給与量の検討を継続した。

3. 具体的な成果

(1) 事故、疾病による廃用を低減する取組

- ア 平成31年4月に移転が実現した。(写真1)
- イ 移転時に事故で1頭が廃用となった。
- ウ 暑熱対策として送風機の配置を変更し、さらにミストを設置したが効果がみられず、夏季の廃用が多発した。
- エ 夏季廃用多発の原因が熱風の吹き込みにあると分析し、寒冷紗による陽陰帯の設置とミストの取り付け場所の修正を行うこととした。

(2) 飼料費低減の取組

- ア 飼料給与方法を見直したことでTMR の購入量が削減された。
- イ 牛群の泌乳量は安定したが、分娩後の立ち上がり乳量が伸びない状況は改善さ

れなかったので、検討を継続することとした。

ウ 飼料費低減効果の確認は決算後に行うこととした。



写真1 改修後の移転先牛舎

(3) その他

ア 通路が広くなったことで作業環境が良くなり、労働時間が短縮された。

イ これまで無かった育成牛の飼育場所が確保され、放牧利用経費が削減された。

4. 今後の普及活動に向けて

(1) 牛舎規模に見合った経産牛頭数の確保

ア 直近の対策として、大山乳業農協の預託牛制度を活用し、初産牛よりも安価な経産牛を導入する。

イ 長期的な対策として、後継牛確保のための計画交配を徹底する。

(2) 暑熱対策の強化

ア 送風機、ミストの設置場所の変更、陽陰帯の設置、屋根の断熱処置に取り組む。

(執筆者：岩崎 彰夫)